

デジタル改革関連法案に対して反対を求める要請書(案)

菅内閣は、2月9日の閣議で、デジタル社会形成基本法案などデジタル関連6法案を決定し、今国会での成立を狙っています。これらの法案は、個人情報の一元的管理による監視や情報漏洩による被害の危険性、民間企業による個人情報の利活用などの問題があります。しかも関連する法案を「東ね法案」として拙速な審議で成立させることは許されません。

デジタル庁の創設による「個人情報」の国家管理と監視社会

菅首相はデジタル庁創設によって(1)国と自治体のシステムの統一・標準化(2)マイナンバーカードの普及促進を通じた各種給付の迅速化(3)スマートフォンを使った行政手続き(4)オンライン診療やデジタル教育に関する規制緩和一などを実現すると述べています。最大の問題は、個人や産業のビックデータを国が一括管理するという点です。職場情報や各種給付金、各種免許、国家資格など、あらゆる個人認証や情報をマイナンバー制度に集約することは、国民監視社会に道を開く危険性があります。

公共サービスの低下招く、「行政のデジタル化」

行政手続きのデジタル化・オンライン化によって便利になる面がある一方、デジタル・ディバイド(情報格差)が拡大する恐れがあります。デジタル化・オンライン化だけでなく、各種の手続きや問い合わせに対応する業務の存続が求められます。

また、自治体の情報システムを国との標準化・共通化などを推し進める「自治体DX推進計画」は、国の制度に標準化させるもので、地方独自の施策が失われる危険性があり、地方自治の多様性と独自性を失わせます。これは、「住民の福祉の増進を図ることを基本」とした地方自治体の住民自治を侵害するものです。

「プライバシー権」の保護・強化が必要

また、個人情報保護法制の一本化と地方自治体の個人情報保護条例の標準化も大きな問題です。地方自治体では、国による法整備よりも前に条例を制定してきたものを、遅れている国の基準に一元化されるからです。

日本のような高度情報化社会では、国家や企業などに無数の情報が集積されており、本人の知らないところでやりとりされた個人情報が、本人に不利益な使い方をされる恐れがあります。どんな自己情報が集められているかを知り、不当に使われないよう関与する権利を認めるべきです。

<要請項目>

- 多くの問題を含む「デジタル改革関連法案」について、丁寧な審議をされるとともに、法案に反対されること

以 上

デジタル改革関連法案反対共同会議（仮称）

国民大運動実行委員会・公務労組連絡会・自由法曹団・税経新人会・中央社会保障推進協議会
全国商工団体連合会・不公平な税制をただす会・東京土建一般労働組合・日本自治体労働組合総連合
出版労働組合連合会東京地方労働組合評議会・全国労働組合総連合

【事務局】〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F 全労連